

船舶事故等調査報告書

平成26年10月23日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014門第15号
事故等種類	運航不能（機関故障）
発生日時	平成25年9月14日 15時30分ごろ
発生場所	山口県萩市見島西方沖 見島北灯台から真方位254° 21.8海里付近 （概位 北緯34° 41.8′ 東経130° 42.4′）
事故等調査の経過	平成26年2月7日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 第五日誠丸、19.84トン
船舶番号、船舶所有者等	YG2-7536（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	なし
事故等の経過	本船は、船長ほか甲板員3人が乗り組み、見島西方沖で漁場を移動中、平成25年9月14日15時30分ごろ主機が停止した。 船長は、冷却水、潤滑油量等に異常がなかったものの、主機を始動できず、運転を断念した。 本船は、付近で操業中の僚船にえい航され、萩市越ヶ浜漁港に帰った。 主機は、機関整備業者が開放点検したところ、4番及び5番シリンダのクランクピンメタル（以下「本件メタル」という。）並びに2番及び3番シリンダのシリンダライナ及びピストンが焼損しており、4番シリンダのクランクピンに注油穴を起点に亀裂を生じていることが判明し、クランク軸等の交換が行われた。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 2、視界 良好 海象：波高 約1.0m
その他の事項	主機製造業者のサービスニュースによれば、接続棒大端部の真円度が変形すれば、潤滑油の隙間が減少して注油量が減少し、クランクピンの焼損を招くおそれがあるので、定期的に開放点検を行い、同大端部の内径を計測し、接続棒大端部真円度の修正又は接続棒の交換を行うように記載されていた。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	あり
気象・海象の関与	なし

判明した事項の解析	本船は、見島西方沖で漁場を移動中、4番及び5番シリンダの接続棒大端部の真円度が変形し、潤滑油の隙間が減少して注油量不足となったことから、本件メタル等が焼損して主機の運転ができなくなり、運航不能となった可能性があると考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、見島西方沖で漁場を移動中、4番及び5番シリンダの接続棒大端部の真円度が変形し、潤滑油の隙間が減少して注油量不足となったため、本件メタル等が焼損して主機の運転ができなくなったことにより発生した可能性があると考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 主機の接続棒は、大端部の真円度等の計測を含め、製造業者の推奨する時機及び方法に従って開放点検を行い、修正限界値を超えた場合は交換すること。